

## 第 1 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和5年6月27日	会場	第1委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	東川孝義、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	富岡達彦				

### 審査及び報告事項

本会議休憩中に当特別委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。  
委員長に東川孝義委員、副委員長に富岡達彦委員が選任されました。

報告者 議会活性化特別委員会 委員長 東川 孝義

## 第 2 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和5年7月19日	会場	第1委員会室	案件	議案審議
出席委員	東川孝義、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	富岡達彦				

### 審査及び報告事項

議会が抱える各種課題について、今後の審議に向けて目的、現状把握と課題、目的達成に向けての考え方について協議を行った。具体的な取組は、提案のたたき台を参考に次回の委員会で確認することとした。

#### 1. 目的

議会の活性化に向けて、行政監視や政策立案と言った機能を拡充し、女性や若年層の世代が議員活動に積極的に参加できる体制を構築し、議員力・議会力の向上を図る。

#### 2. 現状把握と課題について

- ・議会は十分に「開かれた」ものになっているのか、市民に関心を持たれ、市民にとって「身近な」ものになっているのか。市民からは、議会が何をしているのか見えない、議員は何をしているのかわからない、という声が未だ多く聞こえてくる。
- ・定数2名減で行われた今春の選挙が無投票となった。要因は様々あると思うが、特に若い世代のなり手不足は深刻な状況と認識せざるを得ない。若年層にとって議会、議員の活動が理解され、魅力あるものとなっているのか検証が必要ではないか。
- ・議会全体として、また議員として、役割を十分に活用し、自らの持っている力を十分に発揮できているか。論点を明確にした議論、建設的な議論などによって執行者側の答弁を引き出し、施策の実効につなげることが出来ているか。

#### 3. 目的達成に向けての具体的取組事項について

【議会運営の基本を学び、議員としての資質向上を学ぶ】

- ① 議員の資質向上を目指した研修会（テーマは後日）
- ② 先進地視察（道内）
- ③ 常任委員会視察報告を議員協議会で報告（情報の共有化）
- ④ タブレットの有効活用（情報提供の確認方法）
- ⑤ 定例会会期日程の短縮（一般通告締切りを早めては。拘束日程の短縮）

#### 4. 今後の取組スケジュール

- ① 議会活性化特別委員会の取組事項は、1年を目途にまとめることで確認する。  
※ 目的達成に向けての具体的取組事項は、次回委員会までに会派でまとめ検討を行うこととした。  
※ 次回委員会は、8月8日（火）11時を予定。

報告者 議会活性化特別委員会 委員長 東川 孝義

## 第 3 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 5 年 8 月 8 日	会場	第 1 委員会室	案件	議案審議
出席委員	東川孝義、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	富岡達彦				

### 審査及び報告事項

第 2 回議会活性化特別委員会で提案した目的の文言修正、及び目的達成に向けて会派及び会派に属さない委員からの協議経過の報告を踏まえて、今後の進め方についての確認を行った。

#### 1. 目的（基本的な考え方は当初と同じで、一部文言修正を行う）

議会の活性化に向けて、行政監視や政策立案と言った機能の強化、女性や若年層の世代が活動に参加しやすい環境の構築等を図ることで、議員力・議会力を向上させる。

※ 全会一致で確認を行った。

#### 2. 目的達成に向けての具体的取組事項について

【議会運営の基本を学び、議員としての資質向上を学ぶ】

- ① 議員の資質向上を目指した研修会（テーマは後日）
- ② 先進地視察（道内）
- ③ 常任委員会視察報告を議員協議会で報告（情報の共有化）
- ④ 現行の 3 常任委員会の在り方について（1 常任委員会 5 名での活動）
- ⑤ 定例会会期日程の短縮（一般通告締切りを早めては。拘束日程の短縮）
- ⑥ 議会モニター制度の導入（外部評価を含めて）

※タブレットの有効活用で、情報提供の確認方法については議会運営委員会に委ねることとした。

※目的達成に向けての具体的取組項目は、上記 6 項目で進める事を確認した。

#### 3. 議員の資質向上を目指した研修会

- ① 研修会は、10 月上旬を目途に開催予定
- ② 研修会テーマは委員長私案で仮称「魅力ある議員活動とは」で確認する。

※上記の仮称テーマに沿って、講師との対応準備を進めることとした。

#### 4. 今後の取組スケジュール

※ 次回委員会は、8 月 2 9 日（火）13 時 30 分を予定。

## 第 4 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 5 年 8 月 29 日	会場	第 1 委員会室	案件	議案審議
出席委員	東川孝義、高橋伸典、川村幸栄、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	富岡達彦、今村芳彦				

### 審査及び報告事項

目的達成に向けての具体的取組事項の確認を行った。

#### 【目的達成に向けての具体的取組事項について】

##### ① 議員の資質向上を目指した研修会

- ・令和 5 年 10 月 17 日（火）開催決定
- ・講師 江藤俊昭氏（大正大学教授、栗山町議会・芽室町議会の議会サポーター）
- ・議員対象 テーマ「魅力ある議員活動とは」（13：30～名寄庁舎 4 階大会議室）
- ・市民対象（18：30 よろーな 1 階大会議室）

※市民対象の研修会は、目的の一つである女性や若年層の世代が活動しやすい環境の構築等を図ることから、JC、YEG、市立大学生、JA 青年部等に案内状を送付することで確認を行った。

※議員対象の研修会参加後は、今後の議会活性化特別委員会の運営に向けて、会派及び会派に属さない議員も文書にて良かった点や活かしたい点を報告することを確認した。

##### ② 先進地視察は、2024 年 1 月を予定。視察先は道内を計画しており希望先を依頼した。

##### ③ 常任委員会視察報告を議員協議会で報告（情報の共有化）

- ・各常任委員会は取組テーマを設定し、10 月、11 月中に先進地視察を行う予定。視察後の報告会は、パワーポイントの利用を含めた写真等での報告、また、視察内容が名寄市に取り入れる事が可能か、今直ぐには無理なのかのコメントもあつたらどうかとの意見があつた。

##### ④ タブレットの有効活用については、議運に報告し協議いただくことになっている。

##### ⑤ 現行の 3 常任委員会の在り方について（1 常任委員会 5 名での活動）

##### ⑥ 定例会会期日程の短縮（一般通告締切りを早めては。拘束日程の短縮）

##### ⑦ 議会モニター制度の導入（外部評価を含めて）

※⑤～⑦については、今後協議を進めていくことで確認を行った。

以上

報告者 議会活性化特別委員会 委員長 東川 孝義

## 第 5 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和5年9月25日	会場	第1委員会室	案件	副委員長互選、議案審議
出席委員	東川孝義、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、高野美枝子、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1.副委員長互選

富岡達彦副委員長の委員辞任に伴い、新たに高野美枝子副委員長の選出を行いました。

#### 2.議会活性化に向けた研修会・講演会の開催について

##### 【研修会】（議員対象）

- ・日 時 10月17日（火）午後1時30分
- ・場 所 市役所4階会議室
- ・演 題 魅力ある議員活動とは
- ・講 師 大正大学教授 江藤 俊昭 氏

##### 【講演会】

- ・日 時 10月17日（火）午後6時30分
- ・場 所 よろーな1階会議室
- ・演 題 多様な人材が参画し活力ある地方議会の実現に向けて
- ・講 師 大正大学教授 江藤 俊昭 氏
- ・周知方法 市議会ホームページ、報道機関への記事依頼、公共施設へのチラシの掲示等。

以上

## 第 6 回 議会活性化特別委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 5 年 1 1 月 2 4 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	議会活性化について
<b>出席委員</b>	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 議会活性化に向けた研修会及び報告会のまとめ

- ① 議会の権限を活かした、議員間討議による政策形成について
- ② なり手不足と多様な人材が参画できる対応について
- ③ 情報発信の方法と手段について

Q 活性化特別委員会は 1 年をめどにしていると思うが、③の情報発信については時間的に 1 年では難しいのではないかと。

A 議会活性化特別委員会に議決権はないので一定の方向付けをし、議会運営委員会あるいは代表者会議に諮っていくことになり、全部が完了するのではなく、ある面ではそこからスタートになっていくのではないかと考えている。

#### 2 先進地視察

視察日程 令和 6 年 1 月 2 2 日から 2 4 日

視察先 芽室町・登別市・栗山町

#### 3 議員協議会での各委員会の視察報告について

資料（報告書・画像）は 1 2 月 1 2 日までに事務局に提出

12 月 15 日の報告は質疑を含め 1 5 分以内。目的、成果、考察についての的確に明示する。

#### 4 定例会会期日程の短縮について

道内各市の質問通告期限の取り扱い状況

道内 3 5 市の本会議会期一覧（令和 5 年第 3 回定例会・第 4 回定例会）を確認。

#### 5 常任委員会の数・運営について

道内 35 市の常任委員会の数、構成人数などを確認。

\* 4, 5 については会派で意見をまとめ、第 7 回活性化特別委員会で報告する。

#### 6 その他

第 7 回議会活性化特別委員会 12 月 12 日 13 時 30 分

## 第 7 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 5 年 1 2 月 1 2 日	会場	第 1 委員会室	案件	議案審議
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1. 議会活性化特別委員会の役割について

- ・議会活性化特別委員会で確認された方向性の具現化は、委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）で行う。

#### 【確認された方向性】

- ・サイドボックスをさらに有効活用できるよう、文書ファイルがアップロードされ、閲覧が可能となったことを各議員が分かる仕組みを検討する。

#### 【方向性の具現化】

- ・議会運営委員会では、ラインワークスを活用し、閲覧が可能となったことを各議員に通知できるようにした。

#### 2. 道内視察先及び視察事項の確認

日程：令和 6 年 1 月 2 2 日（月）～ 2 4 日（水）

視察先：栗山町、登別市、芽室町

視察項目：第 6 回委員会にて提案済みだが、項目について意見はなく、視察項目が決定した。

#### 3. 定例会日程の短縮について

##### ① 今後の進め方についての意見

- ・市政執行方針、行政報告が事前にあれば、通告締切りを早めることは可能である。
- ・実行するにあたり、執行部との協議が必要である。
- ・通告締切りから質問日までの期間が長く、質問内容に関する状況が変わることもあるので短縮できないか。
- ・議員のなり手不足解消に直結するわけではないが、試行的に実施してもよい。
- ・道内各市を見ると会期前並びに当日締切りが多い。あとは答弁書を作り上げるタイムリミットで短縮が図れるかである。予算審査・決算審査特別委員会は現行通りの日程が必要。
- ・執行方針、行政報告が行われた後で現状の通告締切りがよい。ただし、締切りから質問日までの期間は長いと感じる。

##### ② まとめ

- ・市政執行方針及び行政報告は、会期の 1 週間前（告示日）には示される。
- ・通告締切りから質問までの期間が長すぎるが、短くするためには議員提出の発言通告書及び発言要旨を理事者に分かりやすくすることが必要。
- ・日程短縮にあたり、理事者と十分に協議を行い対応する。
- ・次回の定例会の日程案が作成された段階で議員等に周知する。

※上記内容を踏まえ、第1回定例会より試行的に会期日程を短縮することについて議会運営委員会で協議することになった。

#### 4. 常任委員会の数・運営について

今後の進め方についての意見

- ・現在の1委員会5名の構成では、病欠等が出ると議案審査に影響が出る。
- ・議員定数が2名削減で、1委員会5名構成で厳しさもある。しかし各常任委員会で調査テーマを決めて進めているので慎重な議論が必要。
- ・道内他市も18名以下は2常任委員会であるが、1年で変更するのは市民からもおかしいと言われるので、委員の重複も検討しては。
- ・2常任委員会に変更する場合、所管編成も含めて慎重な議論が必要。
- ・1委員会の人数が少ないことは、議会が求められている多様性が失われている。慎重な議論も必要であるが、スピード感も大事である。

※5名の委員会構成でスタートしたが、現状の運営において行政監視や政策立案が可能なのか。

※委員の重複は、経験した会派からは視察等も含めて非常に負担が大きいとの意見。

※各委員会でのテーマは、4年のところもあれば2年でまとめるところもある。テーマをまとめることも重要であるが、現実の問題として5名の構成で常任委員会の運営が可能なのかの議論を進めてほしい。

※上記内容を踏まえて、次回開催（1月末か2月上旬）の特別委員会までに各会派等で議論を深め、方向性の協議を行うことを確認した。

#### 5. 議会モニター制度について

- ・議会モニター制度については、1月実施予定の道内視察先での視察結果を踏まえて、改めて協議を行う。